

# 飯豊町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月

飯豊町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生する事故が相次いだことから、平成24年8月までに各小学校の通学路において、関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

通学児童・生徒が、交通事故等の被害に遭わないためには、道路環境の整備のほか通学方法の見直しや交通安全教育、通行規制、見守り活動など、ハード・ソフトが一体となった対策を行う必要があります。

そのようなことから、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「飯豊町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・長井警察署
- ・国土交通省東北地方整備局  
山形河川国道事務所
- ・山形県西置賜道路計画課
- ・飯豊町住民税務課
- ・飯豊町教育文化課
- ・飯豊町立小・中学校
- ・飯豊町PTA連絡協議会
- ・飯豊町部落長等会
- ・飯豊町交通安全協会連絡協議会
- ・飯豊町地域整備課

## 3. 取組方針

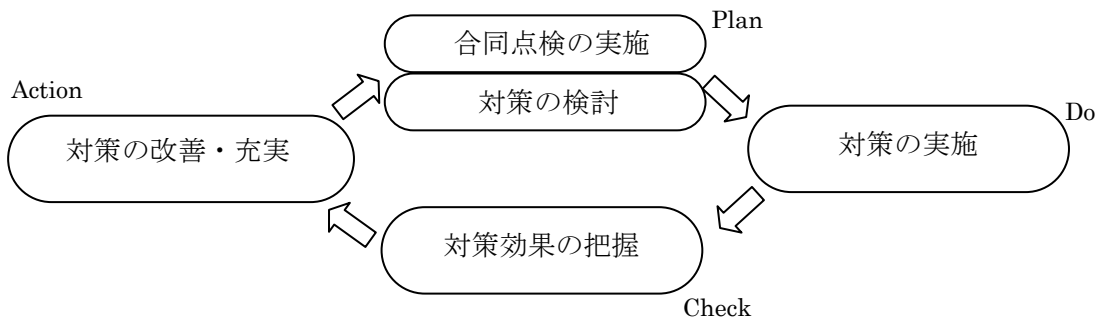
### (1) 基本的な考え方

道路や交通状況の変化を把握し通学路の安全を確保するため、平成26年度以降も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

また、降積雪期における安全対策も重要であることから、冬季の安全教育や交通指導、除雪などによる安全な歩行者空間の確保に努めます。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

## [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



### (2) 定期的な合同点検

#### ○合同点検の実施時期等

- ・ 市内の全小学校区について、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、降積雪期における危険箇所の把握も必要であることから、夏季と冬季を交互に行います。

なお、通学路安全推進会議において、緊急に点検を行うことが必要と判断した場合は、随時、合同点検を実施します。

- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

#### ○合同点検の体制

- ・ 小学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

### (3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

### (5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民へのアンケートの実施や車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策箇所一覧表

別添② 対策箇所図

## 飯豊町管内の通学路要対策箇所一覧

### 【第一小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	(主)長井飯豊線	飯豊町中地内 町道若宮田尻線との交差点	交通量が多く、飯豊→長井方向はカーブのため見通しが悪く、横断時危険	路面標示(横断者注意)の設置(飯豊→長井方向のみ)	山形県	H24済
2	(一)萩生九野本線	飯豊町萩生地内 町道石原線との交差点	信号・横断歩道が無いため、横断時危険	交差点のカラー化	山形県	H25済
3	"	飯豊町萩生～中地内	交通量が多く、歩道がないため危険	交差点部にドット線、路面表示の設置	山形県	H25済
3	"	"	"	横断歩道等の塗り直し	長井警察署	H24～
4	(一)椿長井線	飯豊町黒沢地内 すわんば一く前交差点	交通量が多いが信号がなく、横断時危険	交差点のカラー化	山形県	H25済
5	町道酒町線	飯豊町萩生地内 ・町道石原線との交差点	歩車道の区分がなく、通学時危険	歩道設置(事業中)・交差点のカラー化	飯豊町	～H26
6	町道萩生中線	飯豊町萩生～中地内 全線	車道が狭く、歩道も設置されていない	外側線の再表示	飯豊町	H25済

### 【第二小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
7	(主)長井飯豊線	飯豊町椿地内 町道小原台線との交差点	見通しが悪く飛び出し等危険	横断指導線の再表示	山形県	H24済
8	"	飯豊町椿地内 置農飯豊分校付近	歩道と法尻水路との高低差が大きいため危険	転落防止柵の設置	山形県	H25済
9	"	飯豊町小白川地内 根沢寺～大巻橋	交通量が多いが車道・歩道とも狭いため危険	外側線の再表示、路面表示の設置	山形県	H25済
10	"	飯豊町小白川地内 まるきん商店前交差点	交通量が多く信号もないため横断危険。横断歩道が薄い。	外側線の再表示、路面表示の設置	山形県	H25済
11	"	飯豊町小白川地内 大巻橋	交通量が多いが車道が狭く歩道が無いため危険	外側線の再表示、路面表示の設置	山形県	H25済
12	"	飯豊町小白川地内 町道上野下野線との交差点	交通量が多いが横断歩道がなく、横断時危険	路面標示、横断指導線の設置	山形県	H24済
13	"	飯豊町小白川地内 根沢寺前交差点	横断歩道がなく横断時に危険である	横断指導線の設置	山形県	H24済
14	"	飯豊町椿地内 大福寺墓地付近	街灯がなく夜危険である	地区が街灯を設置する際に町が補助金を交付	飯豊町	H26～
15	(一)椿長井線	飯豊町椿地内 町民総合センターあ～す前交差点	交通量が多いが信号がなく、横断時危険	交差点のカラー化＋外側線再表示	山形県	H25済
16	町道椿萩生線	飯豊町椿地内 小原地内	街灯がなく夜危険である	地区が街灯を設置する際に町が補助金を交付	飯豊町	H26～

### 【手ノ子小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
17	国道113号	飯豊町手ノ子地内	交通量が多く、歩道も狭いため危険	歩道及び路肩の拡幅(手ノ子歩道整備事業中)	国土交通省	H24～
18	"	飯豊町手ノ子地内 いわはなや前交差点	横断歩道標示が消えかかっている危険である	約8割が残っている状況でありH25実施予定	長井警察署	H25～
19	"	飯豊町手ノ子地内 渡辺鮮魚店前交差点	横断歩道標示が消えかかっている危険である	約7割が残っている状況でありH25実施予定	長井警察署	H25済
20	(主)米沢飯豊線	飯豊町手ノ子～高峰地内	交通量が多く、歩道がないため危険	現道拡幅及び歩道設置<西向工区 道路改良事業中>	山形県	～H26
21	"	飯豊町高峰地内 高沼神社以南	幅員狭小のうえ歩道が無く危険	外側線の再表示、路面表示の設置 等	山形県	H25済
22	町道萩線	飯豊町手ノ子地内 萩公民館～小関塗装店	車道外側線が消え掛けているため、歩行者通行が危険	外側線の再表示	飯豊町	H25済
23	町道下田駅前線	飯豊町手ノ子地内 R113～米沢飯豊線	車道外側線が消え掛けているため、歩行者通行が危険	外側線の再表示	飯豊町	H24済
24	町道町上八幡線	飯豊町手ノ子地内 R113～米沢飯豊線	車道外側線が消え掛けているため、歩行者通行が危険	外側線の再表示	飯豊町	H24済
25	町道手ノ子高峰線	飯豊町高峰地内 寒河江設計付近	車道外側線が消え掛けているため、歩行者通行が危険	外側線の再表示	飯豊町	H25済

### 【添川小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
26	町道飯豊川西線	町道歌丸添川線との交差点	信号や横断歩道がない上に視距が悪く、横断するのに危険	カーブミラーの設置	飯豊町	H24済
27	町道添川線	添川郵便局の南方から西側	人通り、街灯が少なく危険。冬期間は吹き溜まりに注意。	防犯パトロールの実施	長井警察署	H24～
28	町道西上代線	東北電力飯豊変電所前	人通りが少なく危険。	防犯パトロールの実施	長井警察署	H24～